

令和6年5月2日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 高井康之
(公印省略)

令和6年度診療報酬改定における施設基準の届出について（再周知）

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度診療報酬改定における施設基準の届出の取り扱いについては、令和6年3月27日付けでお知らせいたしました。今回の改定に係る届出については、令和6年5月2日から令和6年6月3日（月）必着までに近畿厚生局に届出を行っていただくことになりますので、改めてお知らせいたします。

施設基準の届出については、今回新たに施設基準が創設されたものに限らず、下記の項目（地域包括診療加算や外来感染対策向上加算等）等について、令和6年6月以降、引き続き算定する場合は、届出直しが必要となります。（別添の「施設基準の届出チェックリスト（令和6年度診療報酬改定）」をご参照ください。）

○「地域包括診療加算」の施設基準については、今回要件に追加された、（様式2の3「地域包括診療加算に係る届出書添付書類」）③介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能である旨、患者の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能である旨を院内掲示及びホームページ等に掲載している、⑧サービス担当者会議に参加した実績があること、地域ケア会議に出席した実績があること、保険医療機関において、介護支援専門員と対面あるいは ICT 等を用いた相談の機会を設けていること（いずれか一つを満たす。）、⑨適切な意思決定支援に関する指針を定めていること、の要件を満たしたうえで、令和6年10月1日までに届出が必要となります。

様式2の3「地域包括診療加算に係る届出書添付書類」において、⑥-2の「認知症初期集中支援チーム」等、市区町村が実施する認知症施策に協力している実績があること」を選択する場合は、確認できる資料の写しの添付が必要です。

上記を選択しない場合は、添付書類は必要ありませんので、別添7と様式2の3「地域包括診療加算に係る届出書添付書類」のみを届出することになります。（「直近2年20単位の所定研修の受講履歴」の添付は不要です。）

○「外来感染対策向上加算」については、令和6年3月31日において現に「外来感染対策向上加算」を算定している場合であっても、医療措置協定を締結後、今回要件に追加された「発熱患者等の受入を行う際の動線分離の方法等の内容を盛り込んだ手順書」（手順書の例として、各医療機関において行われている時間的、空間的な対応方法を箇条書きにまとめる等）もあわせて添付の上、令和7年1月1日までに届出することになります。「発熱外来等対応加算」の届出は不要です。

ただし、令和6年4月2日から令和6年5月1日までに「外来感染対策向上加算」の届出を行った医療機関で、医療措置協定を締結後、令和6年6月1日から引き続き算定する場合は、令和6年5月2日から令和6年6月3日までに届出直しが必要となりますのでご留意ください。

○今回新設された「医療 DX 推進体制整備加算（8点）」は届出が必要です。

施設基準の要件とされた「電子処方箋の発行体制」や「電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制」については、未導入であっても経過措置期限までは算定できますが、経過措置終了後は、算定要件を満たさなくなります。

【施設基準】（抜粋）

①電子処方箋を発行する体制を有していること。

（経過措置令和7年3月31日まで）

②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること。

（経過措置令和7年9月30日まで）

③マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有していること。（令和6年10月1日から適用）※現時点で実績は未定

○「医療情報取得加算」及び「生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）」については、届出不要です。

○「ベースアップ評価料」については、届出が必要です。

ベースアップ評価料の届出様式については、近畿厚生局のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shinryohoshuh04_00011.html

厚生労働省のホームページに掲載されている「ベースアップ評価料計算支援ツール」

（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00248.html）

を用いて、ベースアップ評価料の届出に必要な数値を試算することも可能です。

①対象職員の給与総額の計算、②ベースアップ評価料の算定見込の計算、③医療従事者の賃上げ見込の計算一の手順により行います。

「対象職員の給与総額」は、賞与、法定福利費等の事業主負担分を含めた金額を計上します。

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）は、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）により算定される点数の見込みの10倍が、対象職員の給与総額の1.2%未満の場合に届出を行います。

対象職員は、看護師等の医療従事者で、医師及び専ら事務作業を行うものは対象外です。

届出様式と合わせて「賃金改善計画書」を近畿厚生局に提出します。

○今回の改定に関する疑義解釈（その1～その3）が発出されておりますので、あわせてご確認ください。

○施設基準の届出に関して、ご不明な点がございましたら、近畿厚生局 指導監査課 施設基準グループ（TEL 06 - 7663 - 7663）まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

つきましては、本件につきご了承くださいますとともに、貴会会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

○診療所において届出直しが必要な施設基準

◇届出期限：令和6年10月1日

- ・地域包括診療加算
- ・有床診療所療養病床入院基本料
- ・地域包括診療料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1

◇届出期限：令和7年1月1日

- ・外来感染対策向上加算
- ・感染対策向上加算1
- ・感染対策向上加算2
- ・感染対策向上加算3

○届出方法

- ・施設基準の届出は正本1通を郵送する。
- ・封筒の上部の余白に朱書きで「医科 施設基準届出書在中」と記載する。
- ・「届出書」の開設者の押印は不要。施設基準ごとに作成する。
- ・通知や届出様式で定められた添付資料を提出する。
- ・保険医療機関において、提出した「届出書」の写し（副本）を保管する。

○提出期間

令和6年5月2日（木）～令和6年6月3日（月）必着

（届出期限が令和6年10月1日、令和7年1月1日、令和7年6月1日、令和8年6月1日である施設基準を除く。）

○提出先

近畿厚生局指導監査課

〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル

TEL 06 - 7663 - 7663

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001

【医科診療所用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください(**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**)。

チェック欄						チェック欄		
項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
1	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-6	抗菌薬適正使用体制加算	☐	
2	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-7	医療DX推進体制整備加算	☐	
3	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-8	看護師等遠隔診療補助加算	☐	
4	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-11	時間外対応加算2	☐	
5	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-42	診療録管理体制加算1	☐	
6	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-78	感染対策向上加算1の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算	☐	
7	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-79	感染対策向上加算2の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算	☐	
8	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-80	感染対策向上加算3の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算	☐	
9	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-95	バイオ後続品使用体制加算	☐	
10	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-101	医療的ケア児(者)入院前支援加算	☐	
11	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-8	がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	☐	
12	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-28	慢性腎臓病透析予防指導管理料	☐	
13	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-40	外来腫瘍化学療法診療料3	☐	
14	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-42	外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	☐	
15	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-62	プログラム医療機器等指導管理料	☐	
16	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-82	往診料の注9に規定する介護保険施設等連携往診加算	☐	
17	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-83	在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算	☐	
18	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-86	在宅時医学総合管理料の注14(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合含む。)に規定する基準	☐	
19	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-87	在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算	☐	
20	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-95	在宅患者訪問看護・指導料の注17(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)及び精神科訪問看護・指導料の注17に規定する訪問看護医療DX情報活用加算	☐	
21	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-96	在宅患者訪問看護・指導料の注18(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する遠隔死亡診断補助加算	☐	
22	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-111	遺伝学的検査の注2に規定する施設基準	☐	
23	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-155	経頸静脈的肝生検	☐	
24	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-174	ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	☐	
25	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-176	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	☐	
26	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-178	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	☐	

【医科診療所用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください(**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**)。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
27	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-219	児童思春期支援指導加算	☐	
28	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-220	早期診療体制充実加算	☐	
29	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-221	通院・在宅精神療法の注12に規定する情報通信機器を用いた精神療法の施設基準	☐	
30	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-259	ストーマ合併症加算	☐	
31	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-280	人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	☐	
32	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-304	毛様体光凝固術(眼内内視鏡を用いるものに限る。)	☐	
33	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-431	尿道狭窄グラフト再建術	☐	
34	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-433	精巣温存手術	☐	
35	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-438	女子外性器悪性腫瘍手術	☐	
36	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-472	再製造単回使用医療機器使用加算	☐	
37	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-547	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	☐	
38	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-548	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)	☐	
39	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-551	入院ベースアップ評価料	☐	
40	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-14	地域包括診療加算	☐	
41	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-33	有床診療所療養病床入院基本料	☐	
42	令和6年10月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-35	地域包括診療料	☐	
43	令和6年10月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-38	外来腫瘍化学療法診療料1	☐	
44	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-3	外来感染対策向上加算	☐	
45	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-78	感染対策向上加算1	☐	
46	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-79	感染対策向上加算2	☐	
47	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-80	感染対策向上加算3	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日 令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください（**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**）。

チェック欄						チェック欄		
項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
1	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-7	医療DX推進体制整備加算	☐	
2	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-8	看護師等遠隔診療補助加算	☐	
3	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-19	歯科外来診療感染対策加算2	☐	
4	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-21	歯科外来診療感染対策加算4	☐	
5	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-23	初診料(歯科)の注16及び再診料(歯科)の注12に掲げる基準	☐	
6	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-25	療養病棟入院基本料の注11に規定する経腸栄養管理加算	☐	
7	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-25	療養病棟入院基本料の注13に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
8	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-30	障害者施設等入院基本料の注10に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
9	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-38	急性期充実体制加算1	☐	
10	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-39	急性期充実体制加算2	☐	
11	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-38	急性期充実体制加算1の注2に規定する小児・周産期・精神科充実体制加算	☐	
12	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-39	急性期充実体制加算2の注2に規定する小児・周産期・精神科充実体制加算	☐	
13	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-42	診療録管理体制加算1	☐	
14	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-47	急性期看護補助体制加算の注4に規定する看護補助体制充実加算1	☐	
15	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-51	看護補助加算の注4に規定する看護補助体制充実加算1	☐	
16	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-66	小児緩和ケア診療加算	☐	
17	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-74	リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	☐	
18	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-78	感染対策向上加算1の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算	☐	
19	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-79	感染対策向上加算2の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算	☐	
20	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-80	感染対策向上加算3の注5に規定する抗菌薬適正使用体制加算	☐	
21	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-95	バイオ後続品使用体制加算	☐	
22	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-96	病棟薬剤業務実施加算の注2に規定する薬剤業務向上加算	☐	
23	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-100	精神科入退院支援加算	☐	
24	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-101	医療的ケア児(者)入院前支援加算	☐	
25	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-110	協力対象施設入所者入院加算	☐	
26	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-116	特定集中治療室管理料1の注7に規定する特定集中治療室遠隔支援加算	☐	
27	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-117	特定集中治療室管理料2の注7に規定する特定集中治療室遠隔支援加算	☐	
28	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-120	特定集中治療室管理料5	☐	
29	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-121	特定集中治療室管理料6	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日 令和6年4月5日

このチェックリストは、更新日時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「届出期限」必着で届出ください。

各届出様式については所管の各地方厚生(支)局HPを参照ください(当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません)。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
30	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-120	特定集中治療室管理料5の注7に規定する特定集中治療室遠隔支援加算	☐	
31	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-121	特定集中治療室管理料6の注7に規定する特定集中治療室遠隔支援加算	☐	
32	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-128	新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	☐	
33	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-133	小児入院医療管理料1の注2に規定する加算(保育士2名以上の場合)	☐	
34	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-134	小児入院医療管理料2の注2に規定する加算(保育士2名以上の場合)	☐	
35	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-135	小児入院医療管理料3の注2に規定する加算(保育士2名以上の場合)	☐	
36	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-136	小児入院医療管理料4の注2に規定する加算(保育士2名以上の場合)	☐	
37	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-137	小児入院医療管理料5の注2に規定する加算(保育士2名以上の場合)	☐	
38	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-135	小児入院医療管理料3の注4に規定する重症児受入体制加算2	☐	
39	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-136	小児入院医療管理料4の注4に規定する重症児受入体制加算2	☐	
40	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-137	小児入院医療管理料5の注4に規定する重症児受入体制加算2	☐	
41	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-133	小児入院医療管理料1の注9に規定する看護補助加算	☐	
42	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-134	小児入院医療管理料2の注9に規定する看護補助加算	☐	
43	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-135	小児入院医療管理料3の注9に規定する看護補助加算	☐	
44	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-133	小児入院医療管理料1の注10に規定する看護補助体制充実加算	☐	
45	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-134	小児入院医療管理料2の注10に規定する看護補助体制充実加算	☐	
46	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-135	小児入院医療管理料3の注10に規定する看護補助体制充実加算	☐	
47	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-138	地域包括医療病棟入院料	☐	
48	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-144	回復期リハビリテーション入院医療管理料	☐	
49	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-145	地域包括ケア病棟入院料1の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
50	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-146	地域包括ケア入院医療管理料1の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
51	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-147	地域包括ケア病棟入院料2の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
52	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-148	地域包括ケア入院医療管理料2の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
53	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-149	地域包括ケア病棟入院料3の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
54	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-150	地域包括ケア入院医療管理料3の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
55	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-151	地域包括ケア病棟入院料4の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
56	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-152	地域包括ケア入院医療管理料4の注5に規定する看護補助体制充実加算1及び2	☐	
57	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-161	児童・思春期精神科入院医療管理料の注3に規定する精神科養育支援体制加算	☐	
58	令和6年6月3日	基本診療料	新設	☐	1-165	精神科地域包括ケア病棟入院料	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日 令和6年4月5日

このチェックリストは、更新日時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「届出期限」必着で届出ください。

各届出様式については所管の各地方厚生(支)局HPを参照ください(当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません)。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
59	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-8	がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	☐	
60	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-28	慢性腎臓病透析予防指導管理料	☐	
61	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-40	外来腫瘍化学療法診療料3	☐	
62	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-42	外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	☐	
63	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-62	プログラム医療機器等指導管理料	☐	
64	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-74	在宅療養支援歯科病院	☐	
65	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-82	往診料の注9に規定する介護保険施設等連携往診加算	☐	
66	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-83	在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算	☐	
67	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-86	在宅時医学総合管理料の注14(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)に規定する基準	☐	
68	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-87	在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算	☐	
69	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-88	歯科疾患在宅療養管理料の注7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8及び小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8に規定する在宅歯科医療情報連携加算	☐	
70	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-91	救急患者連携搬送料	☐	
71	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-95	在宅患者訪問看護・指導料の注17(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)及び精神科訪問看護・指導料の注17に規定する訪問看護医療DX情報活用加算	☐	
72	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-96	在宅患者訪問看護・指導料の注18(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する遠隔死亡診断補助加算	☐	
73	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-111	遺伝学的検査の注2に規定する施設基準	☐	
74	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-122	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)	☐	
75	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-155	経頸静脈的肝生検	☐	
76	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-168	画像診断管理加算3	☐	
77	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-174	ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	☐	
78	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-176	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	☐	
79	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-178	ポジトロン断層・磁気共鳴コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	☐	
80	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-219	児童思春期支援指導加算	☐	
81	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-220	早期診療体制充実加算	☐	
82	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-221	通院・在宅精神療法の注12に規定する情報通信機器を用いた精神療法の施設基準	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください（**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**）。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
83	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-259	ストーマ合併症加算	☐	
84	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-266	歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算	☐	
85	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-267	歯科技工士連携加算2	☐	
86	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-268	光学印象	☐	
87	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-277	骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	☐	
88	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-280	人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	☐	
89	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-284	緊急穿頭血腫除去術	☐	
90	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-288	脳血栓回収療法連携加算	☐	
91	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-304	毛様体光凝固術(眼内内視鏡を用いるものに限る。)	☐	
92	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-325	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法(歯科)	☐	
93	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-333	乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	☐	
94	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-337	気管支バルブ留置術	☐	
95	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-338	胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	☐	
96	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-345	肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	☐	
97	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-354	胸腔鏡下弁置換術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	☐	
98	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-359	胸腔鏡下心房中隔欠損閉鎖術	☐	
99	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-386	骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	☐	
100	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-408	腹腔鏡下臍中央切除術	☐	
101	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-422	腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	☐	
102	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-430	腹腔鏡下膀胱尿管逆流手術(膀胱外アプローチ)	☐	
103	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-431	尿道狭窄グラフト再建術	☐	
104	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-433	精巣温存手術	☐	
105	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-438	女子外性器悪性腫瘍手術	☐	
106	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-439	腹腔鏡下腔断端挙上術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	☐	
107	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-472	再製造単回使用医療機器使用加算	☐	
108	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-546	看護職員処遇改善評価料	☐	(令和6年度診療報酬改定前の看護職員処遇改善評価料の届出を行っていた保険医療機関を除く。)
109	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-547	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください(**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**)。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
110	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-549	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	☐	
111	令和6年6月3日	特掲診療料	新設	☐	2-551	入院ベースアップ評価料	☐	
112	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-24	一般病棟入院基本料	☐	(急性期一般入院料6、地域一般入院基本料及び特別入院基本料を除く。)
113	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-26	結核病棟入院基本料	☐	(7対1入院基本料に限る。)
114	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-28	特定機能病院入院基本料	☐	(一般病棟に限る。)(7対1入院基本料に限る。)
115	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-28	特定機能病院入院基本料の注5に掲げる看護必要度加算	☐	
116	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-29	専門病院入院基本料	☐	(7対1入院基本料に限る。)
117	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-29	専門病院入院基本料の注3に掲げる看護必要度加算	☐	
118	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-35	総合入院体制加算1	☐	
119	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-36	総合入院体制加算2	☐	
120	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-37	総合入院体制加算3	☐	
121	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-47	急性期看護補助体制加算	☐	(急性期一般入院料6又は10対1入院基本料に限る。)
122	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-48	看護職員夜間配置加算	☐	(急性期一般入院料6又は10対1入院基本料に限る。)
123	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-51	看護補助加算1	☐	(地域一般入院料1若しくは地域一般入院料2又は13対1入院基本料に係る届出を行っている保険医療機関に限る。)
124	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-99	入退院支援加算1	☐	
125	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-113	救命救急入院料2	☐	
126	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-115	救命救急入院料4	☐	
127	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-116	特定集中治療室管理料1	☐	
128	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-117	特定集中治療室管理料2	☐	
129	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-118	特定集中治療室管理料3	☐	
130	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-119	特定集中治療室管理料4	☐	
131	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-122	ハイケアユニット入院医療管理料1	☐	
132	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-123	ハイケアユニット入院医療管理料2	☐	
133	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-139	回復期リハビリテーション病棟入院料1	☐	
134	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-141	回復期リハビリテーション病棟入院料3	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください(**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**)。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
135	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-166	特定一般病棟入院料1	☐	(地域包括ケア1、地域包括ケア2及び地域包括ケア3)
136	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-167	特定一般病棟入院料2	☐	(地域包括ケア1、地域包括ケア2及び地域包括ケア3)
137	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-145	地域包括ケア病棟入院料1	☐	
138	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-147	地域包括ケア病棟入院料2	☐	
139	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-149	地域包括ケア病棟入院料3	☐	
140	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-151	地域包括ケア病棟入院料4	☐	
141	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-146	地域包括ケア入院医療管理料1	☐	
142	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-148	地域包括ケア入院医療管理料2	☐	
143	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-150	地域包括ケア入院医療管理料3	☐	
144	令和6年10月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-152	地域包括ケア入院医療管理料4	☐	
145	令和6年10月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-35	地域包括診療料	☐	
146	令和6年10月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-38	外来腫瘍化学療法診療料1	☐	
147	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-78	感染対策向上加算1	☐	
148	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-79	感染対策向上加算2	☐	
149	令和7年1月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-80	感染対策向上加算3	☐	
150	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-16	歯科外来診療医療安全対策加算1	☐	(令和6年3月31日時点で「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」による改正前の診療報酬の算定方法(以下「旧算定方法」という。)別表第二「A000」に掲げる初診料の注9に規定する歯科外来診療環境体制加算1に係る届出を行っている保険医療機関において、令和7年6月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)
151	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-17	歯科外来診療医療安全対策加算2	☐	(令和6年3月31日時点で旧算定方法別表第二「A000」に掲げる初診料の注9に規定する歯科外来診療環境体制加算2に係る届出を行っている保険医療機関において、令和7年6月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」必着で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください（**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**）。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
152	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-18	歯科外来診療感染対策加算1	☐	(令和6年3月31日時点で旧算定方法別表第二「A000」に掲げる初診料の注9に規定する歯科外来診療環境体制加算1に係る届出を行っている保険医療機関において、令和7年6月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)
153	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-20	歯科外来診療感染対策加算3	☐	(令和6年3月31日時点で旧算定方法別表第二「A000」に掲げる初診料の注9に規定する歯科外来診療環境体制加算2に係る届出を行っている保険医療機関において、令和7年6月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)
154	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-38	急性期充実体制加算1	☐	
155	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-39	急性期充実体制加算2	☐	
156	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-41	超急性期脳卒中加算	☐	
157	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-112	救命救急入院料1	☐	
158	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-114	救命救急入院料3	☐	
159	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-124	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	☐	
160	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-125	小児特定集中治療室管理料	☐	
161	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-126	新生児特定集中治療室管理料1	☐	
162	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-127	新生児特定集中治療室管理料2	☐	
163	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-129	総合周産期特定集中治療室管理料	☐	
164	令和7年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-140	回復期リハビリテーション病棟入院料2	☐	
165	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-27	精神病棟入院基本料	☐	(10対1入院基本料及び13対1入院基本料に限る。) データ提出加算の届出が併せて必要となるため、取扱いについては通知を参照すること。
166	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-38	急性期充実体制加算1	☐	(許可病床数が300床未満の保険医療機関に限る。)
167	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-39	急性期充実体制加算2	☐	(許可病床数が300床未満の保険医療機関に限る。)
168	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-38	急性期充実体制加算1	☐	

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日

令和6年4月5日

このチェックリストは、**更新日**時点のものです。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「**届出期限**」**必着**で届出ください。

各届出様式については所管の**各地方厚生(支)局HPを参照**ください(**当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません**)。

チェック欄

チェック欄

項番	届出期限	区分	新設 要件変 更	届出対象	整理番号	施設基準	届出状況	備考
169	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-158	精神科急性期治療病棟入院料1	☐	データ提出加算の届出が併せて必要となるため、取扱いについては通知を参照すること。
170	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-159	精神科急性期治療病棟入院料2	☐	データ提出加算の届出が併せて必要となるため、取扱いについては通知を参照すること。
171	令和8年6月1日	基本診療料	要件変更	☐	1-161	児童・思春期精神科入院医療管理料	☐	データ提出加算の届出が併せて必要となるため、取扱いについては通知を参照すること。
172	令和8年6月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-240	処置の休日加算1(医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1)	☐	
173	令和8年6月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-241	処置の時間外加算1(医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1)	☐	
174	令和8年6月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-242	処置の深夜加算1(医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1)	☐	
175	令和8年6月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-243	処置の休日加算1(歯科点数表第2章第8部処置の通則の6に掲げる処置の休日加算1)	☐	
176	令和8年6月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-244	処置の時間外加算1(歯科点数表第2章第8部処置の通則の6に掲げる処置の時間外加算1)	☐	
177	令和8年6月1日	特掲診療料	要件変更	☐	2-245	処置の深夜加算1(歯科点数表第2章第8部処置の通則の6に掲げる処置の深夜加算1)	☐	